

## 令和元年度 第2回 海士町職員採用試験 要項

### 1. 受付期間

令和元年7月22日（月）～令和元年8月16日（金）

受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時まで。

郵送による場合は、令和元年8月16日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。

### 2. 試験の種目、試験区分、職務内容、採用予定人員及び給与

試験の種目	試験区分	採用予定人員	職務内容	給与
高校卒程度	一般事務	2名程度	一般事務に従事	海士町給与条例等による
高校卒程度	土木	1名程度	土木事務に従事	
資格職	社会福祉	1名程度	社会福祉士として福祉業務に従事	

（注）採用予定人員は変更する場合があります。

### 3. 受験資格

（1）次の受験資格を有する人が受験できます。

試験種目	試験区分	年齢・経験等
高校卒程度	一般事務	昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 （令和2年4月1日現在で、満18歳から満35歳までの人。性別、学歴は問いません。）
高校卒程度	土木	昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 （令和2年4月1日現在で、満18歳から満35歳までの人。性別、学歴は問いません。） 土木事務を学んだ人、土木事務の経験を有する人。
専門職	社会福祉	昭和59年4月2日以降に生まれた人で社会福祉士の免許を有する人または、令和2年3月31日までに免許を取得する見込の人。 （令和2年4月1日現在で、満35歳までの人。性別、学歴は問いません。）

(2) 上記(1)にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (ア) 成年被後見人または被保佐人（経過措置による準禁治産者を含む）
- (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの人
- (ウ) 海士町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 4. 試験の日時、試験地、試験会場及び合格発表

区 分	日 時	試験地及び会場	合 格 発 表
1次試験	令和元年9月22日（日） 受付時間9：15～9：45 <教養試験> 試験開始10：00～ <専門試験> 試験開始13：30～	島根県民会館 （島根県松江市殿町 158）	令和元年10月中旬頃 海士町役場前掲示板に掲示する ほか合格者に通知します。
2次試験	令和元年11月以降の予定 （1次試験合格通知の際に お知らせします。）	海士町役場	2次試験後2週間以内に 海士町役場前掲示板に掲示する ほか合格者に通知します。

#### 5. 試験内容

試験区分	1次試験	2次試験
一般事務	○教養試験 公務員として必要な一般的知識及び知能について択一方式による筆記試験を行います。 ○事務適性検査 事務職員としての適応性について、正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査します。	○作文試験 ○グループワーク ○人物試験 文章による表現力、課題に対する理解力などについて試験します。 主として人格、性格をみる目的で個別面接を行います。
土 木	○教養試験 公務員として必要な一般的知識及び知能について択一方式による筆記試験を行います。 ○専門試験 数学・物理・情報技術基礎、土木基	○作文試験 ○グループワーク ○人物試験 文章による表現力、課題に対する理解力などについて試験します。 主として人格、性格をみる目的で個

	<p>礎力学、土木構造設計、測量、社会基礎工学、土木施工</p>	<p>別面接を行います。</p>
<p>社会福祉</p>	<p>○教養試験 公務員として必要な一般的知識及び知能について択一方式による筆記試験を行います。</p> <p>○専門試験 社会福祉概論（社会保障及び介護を含む）、社会学概論及び心理学概論</p>	<p>○作文試験 ○グループワーク ○人物試験 文章による表現力、課題に対する理解力などについて試験します。 主として人格、性格をみる目的で個別面接を行います。</p>

## 6. 受験手続

### (1) 申込用紙の交付

下記のいずれかの方法で申込用紙を請求してください。

島根県町村等職員採用統一試験申込書と履歴書様式を送ります。

方法	留意事項
<p>役場窓口で請求</p>	<p>平日の午前8時半から午後5時までの間に、海士町役場2階・総務課まで取りに来てください。</p>
<p>郵便で請求</p>	<p>送付用封筒の表に「試験請求」と朱書き、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角2サイズ)を必ず同封して、海士町役場総務課まで請求してください。</p> <p>ただし、令和元年8月9日(金) (必着)までに請求があったものだけに限り交付します。</p> <p>〈請求先住所〉 〒684-0403 島根県隠岐郡海士町大字海士1490 海士町役場 総務課 まで</p>
<p>メールで請求</p>	<p>請求用メールアドレス (soumu@town.ama.shimane.jp) に、表題を「試験請求」とし、内容欄に郵便番号、住所、氏名、生年月日、試験区分を入力して送信してください。</p> <p>ただし、令和元年8月9日(金) 午後5時までに請求があったものだけに限り交付します。</p>

## (2) 受験の申込み

申込用紙に必要な事項を記入し、海士町役場総務課に提出して下さい。郵送する場合は、封筒の表に「**試験申込**」と朱書し、書留で郵送して下さい。申込みの際は、**申込用紙の受験票欄は切り離さないで、必要事項を記入のうえ提出して下さい。**

提出書類	留意事項
島根県町村等職員採用 統一試験申込書	必要事項を記入すること。 <b>写真欄に写真を貼らないで下さい。</b>
履歴書	現在までの履歴について、自筆で記入してください。
返信用封筒（定型サイズ） （受験票送付用）	返信の住所と宛名を記入し、82円切手を貼ってください。
120円切手	メールで申込書を請求された方のみ。

## 7. 受験にあたっての注意事項

- (1) 受験票は、すぐに交付しないで受験資格を審査し、受付締切後郵送します。受験票が、令和元年9月9日（月）までに到着しないときは、海士町役場総務課に申し出て下さい。
- (2) 受験票に縦4cm、横3cm、脱帽、上半身の写真を貼りつけ、試験の当日持参してください。
- (3) 1次試験の当日は、次の物を持参してください。

持参する物	留意事項
受験票	写真欄に写真を貼ってください。 大きさ縦4cm、横3cm
HBまたはBの鉛筆（シャープペンシルも可） 及び消しゴム	試験の答えはマークシート方式です。 ボールペンはつかえません。
時計（必要に応じて）	試験会場に時計が無いこともあります。 時計機能だけのものを身につけたり、机の上に置くことができます。

※ スマートフォンや携帯電話を机の上に置くことは、お断りします。

※ 土木と社会福祉の専門試験は午後からの予定となっています。昼食の準備あるいは近くの飲食店を利用していただくこととなります。

## 8. 合格から採用まで

合格者は、採用予定者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。従って、採用予定者名簿に登載された者すべてが採用されるとは限りません。

なお、採用予定者名簿は原則として1年間有効です。また、採用は原則として令和2年4月1日以降となります。

## 9. 給与について

一般事務員(土木を含む)の初任給(高校卒業程度、18歳):148,600円

社会福祉士の初任給(大学卒業程度、22歳):170,100円

(平成31年4月1日の金額。給料表の改定等により変更する場合があります。)

職歴等がある人は、その経歴・職種・年数等に応じ、上記に加算した額が初任給となります。

手当として扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

## 10. 個人情報の取扱

本試験において、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- (1) 本試験に関する事務の実施
- (2) 今後の採用試験や募集活動のための資料作成(個人が特定できないように処理します。)
- (3) 最終合格者の採用に関する事務の実施(最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。)

## 11. その他

- (1) 受験手続、その他この試験についての問い合わせは、下記にしてください。

海士町役場 総務課 (〒684-0403 島根県隠岐郡海士町大字海士 1490 番地 Tel08514-2-0113)

- (2) 海士町のホームページ <http://www.town.ama.shimane.jp/>